



独禁法と入札 談合など学ぶ

大阪アスファルト協
会から
コンプライアンス講習

大阪アスファルト合材協
会（八田邦裕会長）と日本
アスファルト合材協会（日
合協）近畿地区連絡協議会
は9月26日、大阪市中央区
のエル・おおさかで202
5年度の「コンプライアン
ス講習会」を開いた＝写真。

会員企業から約40人が参加し、独占禁止法と入札談合、違反事例などについて説明を受けた。

開会に先立ち、同協会運営委員会の安藤克司委員長が「今日はアスファルト合材の取引に関するコンプライアンスを中心に話をいただく。皆さんの意識が一層高まることを期待している」とあいさつした。

講習会では日本アスファルト合材協会の顧問弁護士を務める西村泰夫氏（西村・町田法律事務所）が「道路とコンプライアンス」をテーマに、入札談合や価格カルテルの成立要件、白ナンバーダンプ利用上の問題点などを解説した。

